

①

令和8年度

町政執行方針

芽室町

(令和8年3月3日 芽室町議会定例会議)

# 令和8年度 町政執行方針

令和7年芽室町議会定例会3月定例会議の開会に当たり、令和8年度町政執行の基本方針及び重点施策を申し上げます。

## はじめに（経済情勢と総合計画実現に向けて）

我が国の経済情勢は、米国の通商政策や為替相場による影響が穏やかに回復していると言われている一方で、今後の物価動向や米国の通商政策をめぐる新たな動向など、景気を下押しするリスクに留意する必要があるとの指摘もあります。

政府は、経済あつての財政を基本とし、責任ある積極財政の考え方のもと、「強い経済を実現する総合経済対策」を閣議決定し、戦略的に財政出動を行うことで、強い経済の構築を目指としています。

これら現況のもと、本町の経済状況を見ますと、所得の伸びに対比して、物価高騰の影響が大きくなっており、町民生活や町内の経済・産業は、未だ苦しい状況であると認識しています。

このような状況の中で、町民の皆さんが住んでいてよかったと思えるまちづくりのため、「第5期芽室町総合計画」の将来像の実現に向けて歩みを進めてまいりました。令和8年度は計画期間の最終年度となりますが、現存する様々な課題解決に強く歩みを進め、将来像及び後期実施計画に掲げた基本目標の実現に向けた予算を編成しました。

それでは、「第5期芽室町総合計画」のまちづくりの5つの基本目標ごとに、重点施策を申し上げます。

## 1 農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり

まず、1つ目の「農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり」であります。

施策の「担い手育成と農業の応援団づくり」では、生産性の向上及び景観保全の観点から、耕地防風林造成支援モデル事業の新規植栽を継続するとともに、植栽した箇所のカ損部分の補植を実施します。

「農業生産性の向上と経営基盤支援」では、土づくりや輪作体系の維持、省力化・低コスト化を図るため、てん菜作付奨励総合対策事業補助の支援単価を拡大するほか、有害鳥獣被害防止のため、モンスターウルフ・鹿ソニックといった忌避装置の設置に対する助成制度を継続するとともに、緊急銃猟制度が創設されたことから、緊急銃猟時補償費用保険料や緊急銃猟用備品購入など緊急銃猟の執行に係る経費を計上します。

また、物価高騰重点支援地方交付金を活用し、飼料、農薬等の生産資材の高騰により生産費の増加が収入の増加を上回り、農業所得が減少している状況を踏まえ、農業経営の影響を軽減する支援を行います。

「農地・土地改良施設等の整備・充実」では、土地基盤整備の推進による農業生産性向上のため、道営及び団体営土地改良事業を継続実施し、畑地かんがい・明渠・暗渠排水などによる農業生産基盤の整備を進めるほか、

芽室小水力発電所が供用開始となることから、施設の維持管理を行うとともに、売電収入を充当し、土地改良施設全体の維持管理を進めます。

「地域林業の推進」では、森林に触れる機会や防風林の効果、必要性について知る機会を創出するため、10線防風林内において森林イベントを開催します。

「地域内経済循環の推進と商工業の振興」では、魅力ある商店街づくりのため、商店街等振興事業補助金として、商店会への誘客促進を目的とした冊子作成に対する補助金を計上するほか、地域内での経済循環を目指し、町の各種ポイント事業をMポイントで付与する行政連携を推進します。

また、物価高騰重点支援地方交付金を活用し、町内消費喚起及び物価高騰対策、並びに町外からの消費取り込みの観点から、Mカードを活用した消費喚起事業を実施するとともに、物価高騰、人件費上昇等による経済負担増の影響を受ける町内事業者に対し支援金を給付することにより、事業継続を支援します。

さらに、物価高騰の影響を受けている町民に対し、ひとりあたり4,000円の芽室町商工会の共通商品券を配布することにより、生活者の消費の下支えを行うとともに、町内消費喚起を図ります。

「地域資源を活用した観光の振興」では、「芽室町観光ビジョン」に基づき、食と景観を活用した観光振興を継続するとともに、日高山脈国立公園化との相乗効果を発揮し、様々な媒体を通して芽室町の食や景観を発信することで芽室町のPRを図ります。

また、日高山脈の魅力を町内外の方々に理解してもらうための取組を継続するとともに、(仮称)十勝芽室公園ビジターセンター設置構想策定委託料を計上します。

さらに、「新嵐山スカイパーク再生基本計画」に基づき、スキー場の再生に必要な不可欠なリフト更新及びロッジ施設の基本・実施設計委託を行うとともに、安定的な運営に向けて、グリーンシーズン及びウインターシーズンの施設管理に伴う指定管理委託料を計上します。

## 2 心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり

次は、2つ目の「心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり」であります。

施策の「学校教育の充実」では、児童・生徒の学力・体力の向上、不登校や問題行動の早期発見・早期対応、及び特別支援教育推進のため、全小・中学校の30人以下学級編成実施にかかる任期付教諭を継続配置するとともに、町独自の指導主事の配置やスクールライフアドバイザーの複数配置及び医療的ケア児支援のための看護師の常駐、修学旅行実施に伴う看護師派遣等に係る経費を計上します。

また、児童・生徒のICTを活用した学習を推進するため、北海道教育委員会が実施するメタバースへの参加による不登校児童生徒への支援や発達支援センターと協調した教育ソフトの活用及び小学校用タブレット端末の更新に係る経費を計上します。

さらに、各中学校区の合同学校運営協議会が行う活動を支援するため、小中一貫教育推進活動補助金を創設するほか、物価高騰重点支援地方交付金を活用し、国の給食費無償化の対象外となる中学生分について、令和7

年度同様に、食材費の高騰に伴う給食費の1食あたり52円増額分を町が負担することとします。

「社会教育の推進」では、中高生が共に郷土愛を育み、地域とともに未来を描き、挑戦する学びの場として、芽室ジモト大学の推進・強化を図るため、コーディネーターとして地域おこし協力隊を継続採用するとともに、コミュニティ・スクールの充実を図るため、教育コーディネーターを継続配置します。

「地域文化の振興」では、メムオロ太鼓保存会が所有する太鼓の老朽化に伴い、計画的な更新に係る費用を助成します。

また、芽室町中央公民館については、災害時等における停電対応の充実を図るため非常用発電設備等の更新工事を行うとともに、こども連れの施設利用者が利用しやすい環境を整えるため授乳室を新たに設置します。

「スポーツしやすい環境づくり」では、部活動の地域展開を進めるため、協議会を開催するとともに、教育コーディネーターや部活動指導員等を配置し、地域クラブの創出に向けた取組を強化します。

また、ゲートボール普及の推進方針である「挑戦の流儀」に基づき、ゲートボール競技の再生に向けた取組を積極的に進めます。

### **3 誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり**

次は、3つ目の「誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり」であります。

施策の「生涯を通じた健康づくり」では、働き盛り世代や仕事や家事で健康に関心を向ける時間のとりにくい方等の身体活動促進や健康増進を目的に、歩いた歩数に応じてポイントを付与する M ポイントと連携した健康アプリを導入します。

また、18 歳から 34 歳の組合員とその家族に限定して JA めむろ巡回ドックのみ助成していた国保若年健診について、対応可能な医療機関において、18 歳から 39 歳のすべての被保険者が特定健診と同じ検査を受けられる仕組みに拡大し、若いうちから健診を受ける習慣をつけてもらう取り組みを強化します。

「公立芽室病院の総合的な医療体制の維持・発展」では、医療体制の維持及び充実のため、診察ユニット等備品購入及びエアコン更新を行います。

また、「公立芽室病院経営強化プラン」に基づき、公立芽室病院の地域における役割を明確にしながら、医療の質の向上と経営の改善に取り組みます。

「安心して生み育てることができる子育て支援」では、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備するため、産後 2 週間と 1 か月産婦健診及び 1 か月児健康診査の費用助成を継続するとともに、妊婦に接種し、生まれてくる新生児が免疫を獲得する母子免疫ワクチンである RS ウイルスワクチンについて、令和 8 年度に定期接種化が見込まれることから、新たに接種委託料を計上します。

また、町内全中学校において、赤ちゃんふれあい体験事業を継続します。

「子育て環境の充実」では、こども誰でも通園制度の創設に伴い、制度実施施設に対する乳児等通園支援事業負担金を新たに計上するとともに、法人保育施設における保育人材確保による安定運営を支援するため、事業所の求人活動や人材定着を目的とする費用の一部助成を継続します。

また、町外病児保育施設利用料の全額助成を継続します。

「地域で支え合う福祉社会の実現」では、地域共生社会の実現に向けて、包括的な支援体制を整備する手段として重層的支援体制整備事業を実施し、属性や課題を問わない相談支援や地域住民等による地域福祉の推進のために必要な環境を一体的に整備します。

「高齢者福祉の充実」では、将来にわたる介護基盤の安定を目的に、介護職研修に対する費用助成や介護事業所で働く学生に対し奨励金を交付するとともに、介護福祉士育成及び町内介護事業所の人材確保のため、日本学生支援機構の奨学金の返済を支援する助成制度を継続します。

また、普段健康に関心を持ちにくい層を含めて早期にアプローチし、健康づくりへの第一歩を後押しするため、新たに65歳及び75歳という節目の方を対象に、マシントレーニングやフレイル予防の講話等を実施します。

「障がい者の自立支援と社会参加の促進」では、地域の相談支援の拠点となる基幹相談支援センターを核とし、日常生活及び社会生活を総合的に支援するとともに、既存の職場実習・就労体験事業を、短期集中型の実習に改編します。また、役場業務等における就労支援事業所への施設外就労委託を拡大することにより、一般就労への移行をより前進させます。

#### 4 自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり

次は、4つ目の「自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり」であります。

施策の「災害に強いまちづくりの推進」では、町の防災対策に欠かせないシステムであるデジタル移動系防災無線システムを更新します。

また、水防法の改正により、内水浸水想定区域の指定が拡充され、当該区域の策定が必要となったことから、WEB ハザードマップに内水浸水想定区域メニューを追加するための構築委託料を計上します。

「消防・救急の充実」では、「非耐震性防火水槽」について、経年劣化によりひび割れ、陥没等が懸念されることから計画的に更新することとし、令和8年度は、総合体育館の1基を更新します。

「快適な住環境の整備」では、芽室公園の老朽化した公園施設の更新を図るとともに、公園利用者をまちなかへ誘導する仕組みを取り入れるなど、地域の賑わいの創出に資する魅力ある公園とするため、再整備に必要な基本的事項をまとめる「芽室公園再整備基本計画」を策定します。

また、芽室公園を対象に Park-PFI 制度による、民間事業者の創意工夫を生かした公園の利活用を目指し、令和7年度に選定された事業者が実施する特定公園施設の実施設計に係る負担金を計上します。

さらに、公営住宅南が丘団地1号棟及び2号棟の長寿命化型改善工事を実施します。

「道路交通環境の整備」では、橋りょう・道路の老朽化が著しいことから、橋りょう長寿命化工事及び、市街地、郊外地ともに、舗装・改良工事を実施します。

「環境保全と再生エネルギーの推進」では、国が進める 2050 年ゼロカーボンに向けて、「芽室町地球温暖化防止実行計画（区域施策編）」に基づき、町民向け省エネ・再エネ補助制度を継続するとともに、事業者向け補助制度として、事業者が行う「省エネ診断」に対して、費用の一部を助成する制度を創設します。

また、町内において LED 照明への更新をしていない公共施設の照明更新工事を 3 年計画により実施します。

「廃棄物の抑制と適正な処理」では、ごみの中間処理を行う十勝圏複合事務組合への負担金として、新中間処理施設整備に係る経費を計上します。

「上下水道の整備」では、上水道、公共下水道など各施設の老朽化に対応し、長寿命化の視点から計画的に更新工事を実施するとともに、重要施設である坂の上第 1 配水池から芽室浄水場間の送水管について、耐震化に向けた基本設計委託料を計上します。

また、第 2 汚水中継ポンプ場の耐震対策を進めるとともに、マンホール調査や災害時の被害状況把握を迅速化・効率化するため、点検用マンホールカメラ購入費を計上します。

## 5 住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり

次は、5つ目の「住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり」であります。

施策の「住民自治の実現と地域の活力の維持」では、町内会活動を活性化するため、加入促進・デジタル化等の事業及び、その推進を担う人件費に対する補助を継続します。

また、市街地の地域集会施設の管理は、民間事業者への業務委託に変更し、公共施設予約システムに連動したオンライン決済、及び西地区・南地区・東めむろの3か所にスマートロックを導入して効率化と利便性の向上を図ります。

「効果的・効率的な行政運営」では、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づく、標準準拠システムが本格的に稼働するため、維持管理に係る経費を計上するほか、職員用端末の一斉更新、人事給与システムの更新及び庶務管理システムを導入します。

「親切・便利な行政サービスの推進」では、「芽室町DX推進ビジョン」に基づき、住民の利便性向上に向けた行政経営の効率化・高度化を着実に進めるため、情報セキュリティ対策に万全を期したうえで、デジタル通知システム、文書管理・電子決裁システム、地図アプリを導入します。

「シティプロモーションの推進」では、「まちなか再生ビジョン」に基づき、町内外問わずあらゆる世代が参加・集えるまちなかづくりに向けて、

引き続き交流・チャレンジスペースを開設します。

また、東京都墨田区と食を通じた交流を継続、さらに促進するため、イベント等への出店や官民連絡会を設立します。

「国際・地域間交流の推進」では、友好都市提携から岐阜県揖斐川町が20年、広尾町が40年を迎えることから周年事業を実施します。

## 令和8年度予算の概要

ここで、令和8年度予算案の総括的概要について、申し上げます。

一般会計ほか、5つの特別会計、3つの事業会計を合わせた予算総額は、259億867万円となり、前年度241億3,670万1千円と比較し、7.3%の増となりました。

一般会計予算総額は、155億2,800万円で、前年度比15億5,900万円の増であります。令和8年度は、十勝圏複合事務組合の新中間処理施設整備負担金で6億3,647万3千円、デジタル防災無線設備更新委託で1億8,667万円、メムロスキー場リフト更新及びロッジ施設基本・実施設計委託で1億884万6千円、芽室公園Park-PFI事業特定公園施設負担金で5,400万円を計上したほか、社会全体における人件費上昇・物価高騰の影響により、全体的に委託料などの積算単価が上昇したことが、増加の大きな要因となっております。

また、特殊要素として、繰越明許費を含めた令和8年度実質予算は、157億6,156万9千円ありますが、令和7年度実質予算は令和6年度予算の繰越明許費で実施した予算を加えた142億1,259万9千円であったことから、実質予算対比では10.9%の増となります。

一般会計の歳入について、個人町民税の約7割を占める給与所得は、景気が緩やかに持ち直していることもあり、前年度課税実績の2%増と見込みました。法人町民税は、円安や物価高騰の影響を加味し、前年度当初予算額の0.5%減と見込みました。固定資産税は、償却資産の増などから、前年度当初予算額の4.3%増を見込みました。これらを基に、町税全体では、前年度当初予算額と比較し、2.6%の増となっております。

また、地方交付税のうち普通交付税は、個別算定基礎を本町に当てはめると、当初予算比では4.3%、1億6,000万円増の38億6,000万円と見積もり、財政調整基金を3億円、寄附金管理基金を4億円取り崩すことで一般財源を確保することとなりました。

一方、歳出では、芽室公園 Park-PFI 事業を含むまちなか再生や、新嵐山スカイパーク再生、更にはDX・GX社会への転換など、未来への投資に向け「選択と集中」による予算編成としました。

## むすびに

以上、私の町政執行の基本方針及び重点施策を述べさせていただきました。

予算編成にあたっては、「めむろ☆未来ミーティング」などの機会を通して、多くの町民の皆さんの声に耳を傾け、実行計画や予算審査などでは、関係各課と十分意見交換を行いました。

今後の町政におきましても、町民の皆様及び各種団体・組織体の皆様並びに企業・法人の皆様など、さまざまな主体と情報を共有し、支えあいながら、「第5期芽室町総合計画」の将来像である「みんなで創り みんなでつなぐ ずっと輝くまち めむろ」を目指し、このまちの課題解決に向けた協働のまちづくりを進めてまいります。

町議会議員の皆様並びに町民の皆様にはご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。